証券コード 4004
平成29年６月６日

株　主　各　位

東京都港区芝大門一丁目13番９号
昭和電工株式会社
取締役社長　森川宏平

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成29年６月27日（火曜日）　午前10時

2. 場　　所　　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールＢ５
※会場は、例年定時株主総会を開催しておりますホールＢ７（７階）ではなく、同じ棟のホールＢ５（５階）に変更となっております。ご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項　(1)　第108期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)　第108期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金の配当の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年６月26日(月曜日)までに**到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(http://www.it-soukai.com/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**平成29年６月26日(月曜日)午後５時45分までに**議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、54頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以　上

◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sdk.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は緩やかな回復基調が続きました。ドルに対する為替レートは、円高が進行したものの、米国大統領選挙以降は円安水準に戻りました。

企業の輸出、生産面に回復の兆しがあらわれ、企業収益は、改善に足踏みはみられるものの高水準で推移しました。雇用環境は改善し、個人消費は、持ち直しの動きがみられました。

海外では、米国は景気の回復が続きました。欧州では、英国のＥＵ離脱決定、テロ事件の発生など不安定要因を抱える中、景気はドイツ、英国で緩やかに回復しました。

中国、ＡＳＥＡＮ諸国では景気持ち直しの動きがみられましたが、韓国、インドネシアの景気は年後半に減速感がみられました。ロシア、ブラジル等の資源国、新興国は減速しました。

石油化学業界においては、原油価格は概ね低位に推移し、国内生産は堅調なアジア需要を背景に高稼働が続きました。また、電子部品・材料業界は、パソコンの生産は軟調に始まったものの年後半には回復しつつ推移しました。半導体の生産は、スマートフォン向けメモリー等の需要増加を受け、特に年後半に増加しました。

このような情勢下、当社グループは当期から始動させた中期経営計画「Project 2020＋」において、当社グループの持続的成長に向け、「個性派事業」の拡大、強化を図るとともに、事業構造の変革を進め収益基盤の強靭化を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

当期の連結営業成績につきましては、売上高は、石油化学部門は、原料ナフサ価格の下落に伴い製品価格が低下し減収となるなど全ての部門で減収となり、総じて前期比13.5％の減収となる6,711億59百万円となりました。

営業利益は、ハードディスクの販売数量が減少したエレクトロニクス部門と、無機部門が、減益となったものの、石油化学部門は、アジアでの堅調な需給を受け大幅な増益となり、化学品、アルミニウム、その他、の３部門も増益となったため、総じて420億53百万円と、前期比25.5％の増益となりました。

経常利益は、円高による為替差損の計上等はありましたが、前期比20.7％の増益となる386億90百万円となりました。

特別利益には、固定資産売却益等16億59百万円を、特別損失には、減損損失、固定資産除売却損等228億21百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ、特別損失および法人税等が減少したため、前期比113億84百万円の大幅増益となる123億５百万円となりました。

（注）本事業報告には、本年４月に開示いたしました過年度分の訂正を反映した実績等を記載しております。

■ 連結損益計算書（概要）　（百万円）

	第107期	第108期	差異
売上高	775,732	671,159	△104,573
営業利益	33,508	42,053	8,545
経常利益	32,050	38,690	6,640
親会社株主に帰属する当期純利益	921	12,305	11,384

■ 連結貸借対照表（概要）　（百万円）

	第107期	第108期	差異
流動資産	331,525	335,077	3,552
固定資産	608,970	597,621	△11,348
資産合計	940,494	932,698	△7,797
負債合計	632,352	621,467	△10,885
純資産合計	308,142	311,231	3,089
負債純資産合計	940,494	932,698	△7,797

なお、当期は、子会社「昭光通商株式会社」の子会社の取引に対する特別調査委員会による調査等に時間を要したため、第108回定時株主総会において、事業報告および計算書類等をご報告することがかなわず、結果、期末配当を無配とせざるを得ませんでした。

株主の皆様に、多大のご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申しあげます。

本年４月17日に公表されました特別調査委員会の調査報告書では、不正行為を行った役員、従業員はなかったものの、リスクに対する感度向上、子会社への監査・管理体制と与信管理体制の見直し等の指摘がなされております。

当社といたしましても、当社グループ全体のリスク管理機能の実効性をさらに向上させることを通じて、信頼の回復に努めてまいります。

改めてご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当期において、「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー(以下、「ハナキャン社」)」(ベトナム)における清涼飲料用細径缶(スリーク缶)の生産体制構築を完了いたしました。

さらに、リチウムイオン電池用カーボン負極材の生産能力増強、水力発電設備の更新、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、393億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金ならびに普通社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。財務体質の一層の強化を図るため、有利子負債の圧縮に取り組み、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ89億円減少し、3,599億円となりました。

(4) 部門別の概況

当期の主な部門別の概況は次のとおりであります。

(百万円)

部門		第107期	第108期	差異
石油化学	売上高	231,288	185,783	△45,505
	営業利益	10,543	20,690	10,147
化学品	売上高	142,292	134,529	△7,763
	営業利益	10,707	13,824	3,118
エレクトロニクス	売上高	131,492	103,339	△28,153
	営業利益	17,472	13,907	△3,565
無機	売上高	63,476	50,870	△12,607
	営業利益	△1,249	△5,758	△4,510
アルミニウム	売上高	100,756	98,575	△2,181
	営業利益	2,563	4,416	1,854
その他	売上高	147,233	142,364	△4,870
	営業利益	1,329	1,775	446
調整額	売上高	△40,805	△44,301	△3,495
	営業利益	△7,857	△6,802	1,055
合計	売上高	775,732	671,159	△104,573
	営業利益	33,508	42,053	8,545

■ 石油化学部門

オレフィン事業は、アジア市場における需給は堅調に推移したものの、原料ナフサ価格の下落の影響を受け製品価格が低下したこと等により減収となりました。有機化学品事業は、原料価格低下の影響によって、酢酸ビニル、酢酸エチルの販売価格が低下し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,857億83百万円と、前期比19.7%の減収となりました。

営業利益は、アジア市場における堅調な需給を受け、オレフィン事業、有機化学品事業ともに高い稼働が続いたことに加え、原料ナフサ価格が低下したこと等により、前期比96.2%の大幅な増益となる206億90百万円となりました。

■ 化学品部門

情報電子化学品事業は、円高の影響は受けたものの販売数量の増加により小幅の増収となりました。また、産業ガス事業は、小幅の増収となりました。一方、基礎化学品事業は、販売は総じて堅調に推移したものの原料価格の下落を受け、アクリロニトリル等の販売価格が低下し減収となり、機能性化学品事業は、前期のフェノール樹脂事業の譲渡により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,345億29百万円と、前期比5.5%の減収となりました。

営業利益は、情報電子化学品事業は、円高の影響を受け減益となりましたが、基礎化学品事業が、アンモニアのリサイクル原料利用比率の上昇等原料価格の低下により増益となりました。また、産業ガス事業、機能性化学品事業の両事業もそれぞれ増益となったため、前期比29.1%の増益となる138億24百万円となりました。

■ エレクトロニクス部門

ハードディスク事業は、サーバー向けの販売数量は増加しましたが、パソコン向け販売数量が減少したことに加え、円高の影響を受け減収となりました。レアアース磁石合金、化合物半導体もそれぞれ減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,033億39百万円と、前期比21.4%の減収となりました。

営業利益は、ハードディスク事業で、販売数量が年後半に回復したものの、年前半の減少分を補えず、前期比20.4%の減益となる139億7百万円となりました。

■ 無機部門

黒鉛電極事業は、鉄鋼業界における中国の過剰生産の影響によるアジア、米国等での生産調整を受け、市況が低下し減収となりました。セラミックス事業は、販売数量の減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、508億70百万円と、前期比19.9%の減収となり、営業損益は、前期比45億10百万円の減益となる57億58百万円の損失となりました。

■ アルミニウム部門

アルミ圧延品事業は、電解コンデンサー用高純度箔の国内向け販売数量が増加したことに加え、「昭和電工鋁業(南通)有限公司」(中国)による中国での販売数量も増加し増収となりました。アルミ機能部材事業は、アルミ地金の下落と一部自動車向けの販売数量が減少し減収となりました。アルミ缶事業は、「ハナキャン社」(ベトナム)の販売数量増加により増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、985億75百万円と、前期比2.2%の減収となりました。

営業利益は、アルミ圧延品事業、アルミ缶事業の販売数量増加により、前期比72.3%の増益となる44億16百万円となりました。

■ その他部門

リチウムイオン電池材料は、スマートフォン向けに加え車載向けの販売数量が増加し小幅な増収となりましたが、「昭光通商株式会社」は減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,423億64百万円と、前期比3.3%の減収となりました。

営業利益は、リチウムイオン電池材料の販売数量の増加等により、前期比33.6%の増益となる17億75百万円となりました。

(5) 中期経営計画の進捗と成果

① 事業戦略

「Project 2020＋」の基本戦略は「インフラケミカルズ」、「エネルギー」、「移動・輸送」、「生活環境」、「情報電子」の５つの市場領域をターゲットとし、収益性と安定性を高いレベルで持続的に維持する「個性派事業」をグローバル市場で展開することにより、市況変動への抵抗力を強化し、企業価値を向上させることにあります。

事業ポートフォリオと戦略

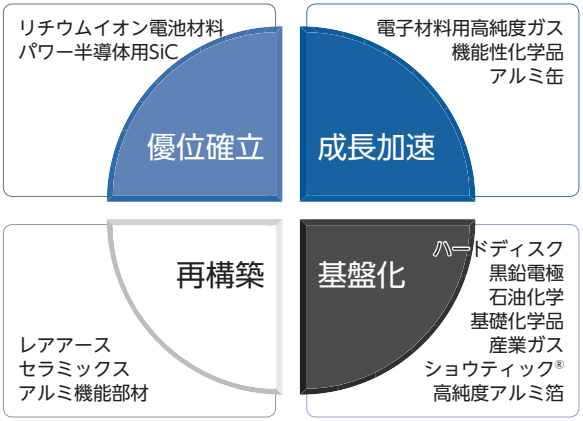

位置付	戦略
成長加速事業	アジア、ＡＳＥＡＮ諸国など海外市場の成長にあわせた戦略的な施策を積極的に遂行し、事業規模を急速に拡大
優位確立事業	事業、技術開発の両面から競争優位性のあるビジネスモデルの確立
基盤化事業	市況変動に対する抵抗力を向上させ、安定した利益、キャッシュ・フローを創出
再構築事業	事業の競争環境、収益性、ビジネスモデルの再構築を通じて、利益、キャッシュ・フローの増大を実現

② 計数計画と実績

2016年は、持続的成長に向けた「戦略的強化」、バランスの取れた収益体質への構造改善、コストダウン施策に鋭意取り組み、営業利益の初年度目標である360億円を超過達成いたしました。

2017年につきましては、2017年４月に発表いたしましたとおり、売上高7,450億円、営業利益545億円を必達すべく努力してまいります。

（億円）

	2016年 実績	2017年 予想	2018年 目標
売上高	6,712	7,450	8,550
営業利益	421	545	570

③ 当期の主な施策

成長加速事業

■ 電子材料用高純度ガス

＜高純度ＢＣｌ3(三塩化ホウ素)の生産能力を増強＞

当社は、2016年３月に、川崎事業所において高純度ＢＣｌ3の生産能力を従来の1.5倍に引き上げました。

高純度ＢＣｌ3は、液晶パネルやシリコン半導体の製造工程において、アルミ配線の微細加工に使用されており、アルミ配線を使用する有機ＥＬパネルや低温ポリシリコン液晶パネルへの投資増加にともない、今後も安定的な需要が予想されます。

＜電子材料用高純度ガス事業で韓国での合弁会社設立を決定＞

当社は、2016年12月、ＳＫマテリアルズ社(韓国)との間で、半導体の製造工程で使われる高純度ガス、ＣＨ3Ｆ(モノフルオロメタン)の製造・販売を行う合弁会社を、2017年２月に設立することで合意いたしました。プラント建設完了は８月の予定であります。

CH_3FはNAND型フラッシュメモリー、DRAM等の製造工程で窒化膜の微細加工のため使用されており、積層化が進んでいる3D NAND型フラッシュメモリー製造設備の立ち上げ等により需要が増加しております。

＜高純度溶剤「ソルファイン®」シリーズの新グレード製品製造設備新設を決定＞

当社は、2016年12月、主にフォトレジスト用の溶媒として使用される「ソルファイン®」シリーズの新グレード品を開発し、徳山事業所に精製設備を新設することを決定いたしました。新設備は2017年6月から商業運転を開始する予定であります。

■ 機能性化学品

＜熱硬化性成形材料（BMC）事業 中国第2拠点での量産を開始＞

当社は、BMC（Bulk Molding Compound）事業の中国第2拠点となる子会社「昭和電工新材料（珠海）有限公司」（中国）において生産設備を建設し、2017年1月から量産を開始いたしました。

BMCは主成分の不飽和ポリエステル樹脂にガラス繊維などを混練した熱硬化性成形材料で自動車向けランプリフレクターやエンジンカバー、家電、精密部品の封止材等に使用されております。

当社グループでは日本、上海、タイの3拠点で事業を展開してまいりましたが、需要が旺盛な中国市場における供給体制を強化、拡大するため、フル操業を続ける上海拠点に加え、珠海に第2拠点を新設いたしました。

■ アルミ缶

＜ベトナム中部における第2拠点新設と現拠点での蓋材生産能力増強を決定＞

当社の子会社「昭和アルミニウム缶株式会社」は、2014年5月にベトナム北部に拠点を持つアルミ缶製造メーカー「ハナキャン社」（ベトナム）を子会社化し、同国での事業展開を進めてまいりました。

「ハナキャン社」では、2016年後半以降、高稼働が続いており、また、今後とも高い成長が見込まれる中部地域での事業拡大を図るため、同国中部に年間生産能力7億缶の生産設備を新設するとともに、現工場における蓋材の生産設備を増強することを2017年2月に決定いたしました。

今回の拠点新設と蓋材の生産能力増強により、「ハナキャン社」の年間生産能力は2018年10月までに20億缶となる予定であります。

＜タイの大手飲料メーカーと製缶合弁会社設立を決定＞

2017年3月、当社および「昭和アルミニウム缶株式会社」は、タイの大手飲料メーカー Carabao Group Public Company Ltd.（以下、「カラバオ社」）との間で、アルミ缶の製造、販売を行う合弁会社を設立することに合意いたしました。

カラバオ社はタイのエナジードリンク市場で第2位のシェアを持つ飲料メーカーで、今シーズンから英国プレミアリーグのフットボールクラブとパートナーシップ契約を結ぶなど、ブランド戦略による海外展開を進めるとともに、カンボジアなど、今後人口増加や所得水準の向上が見込まれる市場で過半を超える市場シェアを有しております。東南アジア諸国や英国を中心に、今後とも事業成長が見込まれております。

優位確立事業

■ リチウムイオン電池材料

＜カーボン負極材「ＳCMG®」の供給能力拡大を決定＞

当社は、2016年６月に、大町事業所における「ＳCMG®」の年間生産能力を、50%の増加となる1,500トンに引き上げることを決定いたしました。また、中国における委託生産も開始いたしました。

「ＳCMG®」は低抵抗や長寿命を特長とし、電気自動車用途において高い性能を発揮することから受注が拡大しております。

＜導電助剤「ＶＧＣＦ®」生産能力増強を決定＞

当社は、2016年８月、川崎事業所における「ＶＧＣＦ®」の年間生産能力を、2017年末までに、現在の200トンから300トンへ段階的に引き上げることを決定いたしました。

「ＶＧＣＦ®」は正極材、負極材に添加することで、リチウムイオン電池の高容量化、長寿命化を可能とするほか、熱伝導性も高く、電池の劣化を抑制します。

■ パワー半導体用ＳｉＣエピタキシャルウェハー

＜「ハイグレードエピ」の生産能力を増強＞

当社は、ＳｉＣエピタキシャルウェハーの高品質グレード「ハイグレードエピ」について、月間生産能力3,000枚の生産体制を確立し、2016年６月から量産を開始いたしました。

本製品は、特に低欠陥化技術によって、従来技術では生産が困難であったデバイスの量産を可能にしたことなどにより、2015年10月の販売開始以降、国内外のデバイスメーカーから良好な評価をいただいております。

ＳｉＣパワー半導体は車載用途での早期実用化も検討されており、将来的には、発電、送電系統向け超高耐圧デバイスの開発に大きく貢献するものと期待されております。

基盤化事業

■ ハードディスク

＜ハードディスク事業競争力強化施策を推進＞

当社は、ハードディスク事業において「ベスト・イン・クラス戦略」推進の一環として、アルミニウム基板とハードディスクの生産体制一体化を国内外で完了させました。

また、顧客であるハードディスクドライブ業界における生産能力削減の動きをふまえ、2016年の第２四半期に、大規模なコスト強化策を実行するとともに、高効率の生産ラインへの集約による生産体制の適正化を実施し、月間生産能力を3,000万枚から2,000万枚に削減いたしました。

当社は、最先端の開発・量産化を進めることで、市場における技術優位性を確保し事業基盤を強固なものとしてまいります。

■ 黒鉛電極

＜SGL Carbon SE社の黒鉛電極事業子会社の株式を取得＞

当社は、2016年10月、世界的な炭素・黒鉛製品メーカーであるSGL Carbon SEグループ（ドイツ）の黒鉛電極事業会社であるSGL GE Holding GmbH（以下、「SGL GE社」）の全株式を取得し子会社とすることで、合意いたしました。

黒鉛電極は電炉鋼生産に使用される部材で、今後も一定の市場規模が期待されております。当社は、SGL GE社の持つ欧州、米国、東南アジア拠点を加えることで世界市場全域をカバーし、黒鉛電極のリーディングサプライヤーとしての地位を確立してまいります。

■ 石油化学

＜ポリプロピレン事業会社「サンアロマー株式会社」を連結子会社化＞

当社、ＪＸエネルギー株式会社ならびにライオンデルバセルグループ(オランダ)の３社が出資する合成樹脂ポリプロピレンメーカーの「サンアロマー株式会社」について、同社株式の50％にあたるライオンデルバセルグループの持分を、当社およびＪＸエネルギー株式会社が取得し、2016年９月、同社を当社の連結子会社といたしました。

ポリプロピレン事業はオレフィン誘導品の中核をなす事業の一つであり、今回の連結子会社化を機に、「サンアロマー株式会社」との連携を一層強化してまいります。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、輸出、生産面に持ち直しの動きがみられ、個人消費は雇用、所得環境の改善を受け底堅く、総じて緩やかな回復基調が続くことが想定されます。

世界経済は、米国を中心に安定的な景気回復が期待されておりますが、世界は、大きな市場構造の変化のただ中にあります。為替レート、資源価格の大幅な変動に加え、米国新政権の政策が国際貿易に与える影響や、英国のＥＵ離脱問題、資源国、新興国経済の下振れなどが、景気減速リスクとして懸念され、引き続き厳しい企業経営環境が予想されます。

このような情勢下、当社グループは、収益基盤の強靱化と収益性と安定性を高いレベルで持続的に維持する「個性派事業」の拡大を目指す中期経営計画「Project 2020＋」の実行計画を鋭意推進してまいります。

また、社会や人々の願いや夢を、化学の力で「具体化。」し、豊かさと持続性の調和する社会の創造に貢献する「社会貢献企業」実現のため、全ての事業活動の基本をＣＳＲ(企業の社会的責任)と位置づけ、安全、安定操業、製品安全の確保に万全を期すとともに、コンプライアンス、リスク管理の強化、ダイバーシティの推進、省資源、省エネルギー、地球環境の保全に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

特に、グループ全体のリスク管理機能強化を重要課題として捉え、内部統制のさらなる充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第１０５期 平成２５年	第１０６期 平成２６年	第１０７期 平成２７年	第１０８期 平成２８年 （当　期）
売　上　高 （百　万　円）	847,803	872,785	775,732	671,159
経　常　利　益 （百　万　円）	23,488	21,731	32,050	38,690
親会社株主に帰属する当期純利益 （百　万　円）	9,065	2,929	921	12,305
１株当たり当期純利益（円）	6.06	1.99	6.45	86.27
純　資　産 （百　万　円）	345,811	319,087	308,142	311,231
総　資　産 （百　万　円）	985,771	1,009,843	940,494	932,698

（注）1. 当社は、平成28年７月１日を効力発生日として普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。第107期および第108期の１株当たり当期純利益は、第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 上記の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。
3. 過年度の各数値は、本年４月に開示いたしました訂正を反映した実績を記載しております。

売上高

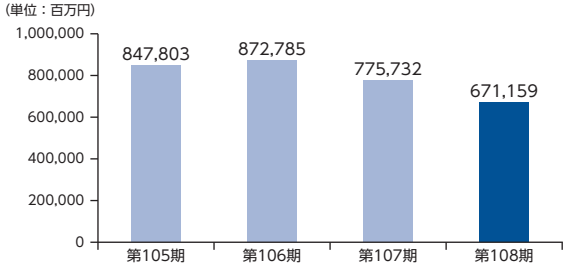

経常利益

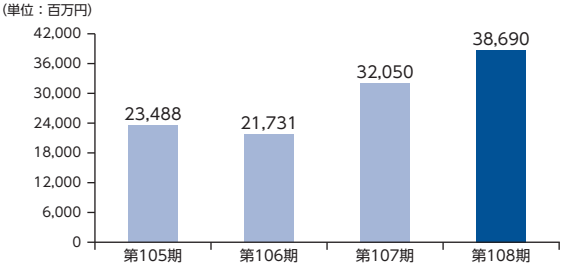

親会社株主に帰属する当期純利益

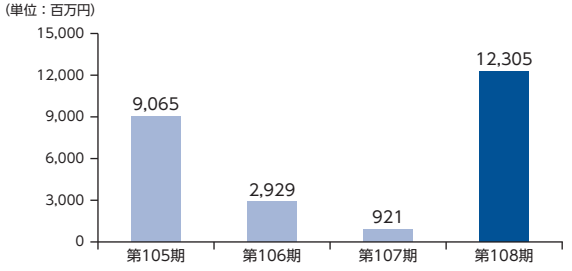

総資産・純資産

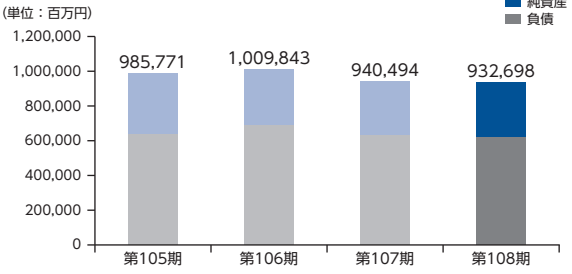

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭光通商株式会社	百万円 8,022	% 44.04 (0.01)	各種化学品、軽金属等の販売および不動産業
サンアロマー株式会社	百万円 6,200	% 65.00	ポリプロピレンの製造販売
鶴崎共同動力株式会社	百万円 2,985	% 40.50	大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理
昭和アルミニウム缶株式会社	百万円 2,160	% 100.00	飲料用アルミ缶の製造
昭和電工ガスプロダクツ株式会社	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス、産業ガス、ガス関連機器等の製造販売
昭和電工パッケージング株式会社	百万円 1,700	% 100.00	食品、エレクトロニクス分野向け包装材料等の製造販売
昭和電工HD山形株式会社	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工鋁業(南通)有限公司	百万円 1,500	% 100.00	電解コンデンサー用高純度箔の製造販売
上海昭和高分子有限公司	百万円 1,500	% 98.40	合成樹脂・樹脂成形材料の製造販売
昭和電工(大連)有限公司	百万円 1,000	% 100.00	レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの製造販売
昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.	千リンギット 159,996	% 100.00 (100.00)	ハードディスク用アルミニウム基板の製造販売
ショウティック・マレーシアSDN.BHD.	千リンギット 61,500	% 100.00	アルミニウム連続鋳造棒、切断材の製造
昭和電工HDトレース・コーポレーション	千NTドル 4,641,193	% 99.41	ハードディスクの製造販売
四川昭鋼炭素有限公司	千中国元 580,000	% 67.00	黒鉛電極の製造販売
昭和電工HDシンガポール・プライベイト・リミテッド	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド	千米ドル 50,000	% 100.00	黒鉛電極の製造販売
ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー	百万ベトナムドン 383,987	% 91.75 (90.00)	飲料用アルミ缶の製造販売

（注）1. 議決権比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. サンアロマー株式会社は、平成28年９月６日に株式を追加取得したことにより連結子会社化し、重要な子会社となったため、新たに記載いたしました。
3. 連結子会社は48社、持分法適用会社は12社であります。

(9) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
石油化学部門	オレフィン、有機化学品、合成樹脂
化学品部門	機能性化学品、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品
エレクトロニクス部門	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金
無機部門	黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス
アルミニウム部門	電解コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料用缶
その他部門	リチウムイオン電池材料、建材、卸売

(10) 主要な営業所および事業所

① 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、福岡支店（福岡市）
事業所	大分コンビナート（大分県）、川崎事業所（川崎市）、東長原事業所（福島県）、徳山事業所（山口県）、伊勢崎事業所（群馬県）、龍野事業所（兵庫県）、横浜事業所（横浜市）、塩尻事業所（長野県）、秩父事業所（埼玉県）、大町事業所（長野県）、小山事業所（栃木県）、喜多方事業所（福島県）、堺事業所（堺市）、千葉事業所（千葉県）、彦根事業所（滋賀県）、事業開発センター（千葉市、川崎市）

② 重要な子会社

国内	昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市)、サンアロマー株式会社(東京都、川崎市、大分県)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和電工ガスプロダクツ株式会社(川崎市、三重県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和電工HD山形株式会社(山形県)
海外	昭和電工鋁業(南通)有限公司(中国)、上海昭和高分子有限公司(中国)、昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.(マレーシア)、ショウティック・マレーシアSDN.BHD.(マレーシア)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、四川昭鋼炭素有限公司(中国)、昭和電工HDシンガポール・プライベイト・リミテッド(シンガポール)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム)

(11) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数
国内	6,075名	202名増加
海外	4,071名	617名減少
合計	10,146名	415名減少

(注)1. 当社の従業員数は3,647名(前期末比43名減少)であります。ただし出向者1,378名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は右記のとおりであります。

事業部門	従業員数
石油化学部門	660名
化学品部門	1,852名
エレクトロニクス部門	2,871名
無機部門	1,177名
アルミニウム部門	2,015名
その他部門	1,571名

(注) 全社共通部門の従業員数についてはその他部門に含めて表示しております。

(12) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	54,863
農林中央金庫	27,342
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,066
みずほ信託銀行株式会社	22,590
三菱UFJ信託銀行株式会社	19,474

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	330,000,000株
発行済株式の総数	142,818,477株
	（自己株式 6,892,815株を除く。）

（注） 当社は、平成28年３月30日開催の第107回定時株主総会の決議に基づき、平成28年７月１日を効力発生日として普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。併せて単元株式数を、1,000株から100株とする定款変更を行っております。

(2) 株主数

79,064名

(3) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,516	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,554	3.89
富国生命保険相互会社	5,517	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	4,512	3.16
第一生命保険株式会社	3,600	2.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,110	2.18
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,007	2.11
明治安田生命保険相互会社	2,645	1.85
昭和電工従業員持株会	2,544	1.78
日本生命保険相互会社	2,006	1.40

（注） 当社は、平成28年12月31日現在、自己株式6,893千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 期末日現在の取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
高橋恭平	取締役会長	
市川秀夫	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者（ＣＥＯ）	
天野賢	代表取締役 専務執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・ＳＣＭ部管掌 最高リスク管理責任者（ＣＲＯ）	
武藤三郎	取締役 常務執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者（ＣＦＯ）	
森川宏平	取締役 常務執行役員 情報電子化学品事業部、機能性化学品事業部、事業開発センター、伊勢崎事業所、龍野事業所、研究開発部管掌 最高技術責任者（ＣＴＯ）	
長井太一	取締役 執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、ＳＰＳ改革推進部、ＣＳＲ部管掌	
秋山智史	取締役	富国生命保険相互会社取締役会長
森田章義	取締役	
尾嶋正治	取締役	
野村一郎	常勤監査役	
鯉沼晃	常勤監査役	
手塚裕之	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士
小原之夫	監査役	
齋藤聖美	監査役	ジェイ・ボンド東短証券株式会社取締役社長

（注）1. 平成29年１月４日をもって、市川秀夫、森川宏平の両氏を代表取締役に選定いたしました。市川秀夫氏は代表取締役会長に、森川宏平氏は代表取締役社長にそれぞれ就任いたしております。
2. 当社は、執行役員制度を採用しております。平成29年１月４日をもって、本年度の執行役員を選任し、森川宏平氏は社長執行役員を、長井太一氏は執行役員をそれぞれ兼任いたしております。
3. 平成28年３月30日開催の第107回定時株主総会において、森川宏平、長井太一の両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。鯉沼晃氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

4. 当期中に退任した役員は次のとおりであります。（役名は退任時）
   取　締　役　　鯉沼晃氏（平成28年３月30日退任）
   常勤監査役　　坂本明氏（平成28年３月30日退任）
5. 取締役高橋恭平氏は丸紅株式会社の社外取締役および富国生命保険相互会社の社外監査役を兼任いたしております。
6. 取締役秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は社外取締役であります。
7. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.86％を所有しております。また、当社は、同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
8. 監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏は社外監査役であります。
9. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
11. 常勤監査役野村一郎氏は、当社グループの経営戦略および予算の編成等を所管する経営企画部門に長年携わるとともに、経理、財務部門を統括する最高財務責任者（ＣＦＯ）を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏、および監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10 名	255百万円	（うち社外３名　37百万円）
監査役　6　名	87百万円	（うち社外３名　31百万円）

（注）1. 上記支給額には、当期中に退任した取締役１名および監査役１名に支給した報酬等が含まれております。
2. 上記支給額とは別に、社外取締役を除く取締役６名への業績連動型株式報酬として59百万円を費用計上しております。

(3) 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 社外役員の活動状況、兼任状況等

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外取締役	秋山智史	当期に開催された取締役会全15回中14回出席いたしました。 生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任いたしております。

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外取締役	森田章義	当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。 自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	株式会社マキタの社外取締役を兼任いたしております。
	尾嶋正治	当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。 エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と、研究開発成果の事業化に関する経験等に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	該当事項はありません。
社外監査役	手塚裕之	当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。 国際経験豊富な弁護士としての経験、企業法務に関する豊かな見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の社外監査役を兼任いたしております。
	小原之夫	当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。 金融機関の経営に長年携わるとともに、コンサルタント事業会社の経営に携わり、その幅広い経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	株式会社シードの社外取締役を兼任いたしております。
	齋藤聖美	当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。 経営コンサルティング会社、債券電子取引専業の証券会社の起業に携わった経験、経営者としての見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	株式会社かんぽ生命保険および鹿島建設株式会社の社外取締役を兼任いたしております。

（ご参考）平成29年３月末日現在の取締役および監査役の氏名等

平成29年３月30日開催の第108回定時株主総会においてご決議いただきましたとおり、平成29年３月末日現在の取締役および監査役の氏名等は以下のとおりでございます。

氏　　名	地位および担当
市　川　秀　夫	代表取締役会長
森　川　宏　平	代表取締役社長　社長執行役員 最高経営責任者（ＣＥＯ）
田　中　　淳	取締役　常務執行役員 情報電子化学品事業部、機能性化学品事業部、事業開発センター、 伊勢崎事業所、龍野事業所、研究開発部管掌 最高技術責任者（ＣＴＯ）
髙　橋　秀　仁	取締役　常務執行役員 セラミックス事業部、カーボン事業部、大町事業所、戦略企画部管掌
上　口　啓　一	取締役　執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・ＳＣＭ部管掌 最高リスク管理責任者（ＣＲＯ）
加　藤　俊　晴	取締役　執行役員 財務・経理部長　情報システム部管掌 最高財務責任者（ＣＦＯ）
秋　山　智　史	取締役
森　田　章　義	取締役
尾　嶋　正　治	取締役
武　藤　三　郎	常勤監査役
鯉　沼　　晃	常勤監査役
手　塚　裕　之	監査役
小　原　之　夫	監査役
齋　藤　聖　美	監査役

（注）
1. 平成29年３月30日開催の第108回定時株主総会において、田中淳、髙橋秀仁、上口啓一、加藤俊晴の各氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。武藤三郎氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 第108回定時株主総会終結の時をもって高橋恭平、天野賢、武藤三郎、長井太一の各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。また、野村一郎氏は、監査役を辞任いたしました。
3. 取締役秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は社外取締役であります。
4. 監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏は社外監査役であります。
5. 常勤監査役の武藤三郎氏は、当社の財務、経理部門の業務に長年携わるとともに、財務、経理部門を統括する最高財務責任者（ＣＦＯ）を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

109百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

207百万円

(注)1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

2. 当社と会計監査人の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工鋁業(南通)有限公司、上海昭和高分子有限公司、昭和電工(大連)有限公司、昭和電工ＨＤマレーシアＳＤＮ.ＢＨＤ.、ショウティック・マレーシアＳＤＮ.ＢＨＤ.、昭和電工ＨＤトレース・コーポレーション、四川昭鋼炭素有限公司、昭和電工ＨＤシンガポール・プライベイト・リミテッド、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーの９社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく申請書に対する合意された手続業務を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 内部統制システムの整備について

当社が内部統制システム（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制）として取締役会において決議した事項の概要およびその運用状況は次のとおりであります。

（1）内部統制システムの概要

当社は、法令および定款の遵守はもとより、公正な社会倫理規範に則った行動を経営の重要課題と位置づけ、「グループ経営理念」と「私たちの行動規範」を制定するとともに、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め運用しております。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長が議長を務めるＣＳＲ会議の下に、人権・企業倫理推進会議を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する中長期の活動計画および施策の策定、実施状況の評価を行います。また、内部牽制制度や内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

当社は、企業倫理月間等を通じ、コンプライアンスの周知徹底を図るとともに、違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行い、組織業績評価等へ反映させます。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、職務の執行に係る情報を、資料管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程により取扱い、保存、管理します。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに係る重要事項については、経営会議において多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。

ＣＳＲ会議の下に、最高リスク管理責任者を議長とするリスクマネジメント推進会議を設置し、当社グループのリスクの定期的な集約・評価を行います。また、事故・災害等の危機発生時の対応は、緊急事態措置要領等に基づき行います。

また、環境・安全・健康の確保を目的とするレスポンシブル・ケア推進会議、規制貨物等の輸出が適法に行われること等を目的とする安全保障輸出管理委員会等を設置します。

個別リスクについては、各部門で適切なリスクの管理を行います。

④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向を中期経営計画、グループ経営方針で定め、当社グループ全体の年度の課題および目標値を、年間実行計画（予算）として設定し、業績管理を行うとともに、個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行うことを通して広範な業務を適正かつ効率的に遂行します。

⑤ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、子会社に対し、その営業成績、財務状況その他の重要な

情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社監査役および各内部監査部門は、監査や診断等を実施します。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために、もっぱら監査役の指揮命令に従う専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等は、あらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

⑦ 当社の取締役等および子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、重要な会議での付議事項の説明、職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。また、グループ会社の所管部門長が所管会社に係る事項について、報告を行います。

当社グループの役職員は、監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたとき、また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

⑧ 当社の監査役に報告をした取締役等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、当該報告者が不当な取り扱いを受けないこととします。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担します。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査の実効性を高めるために、往査等への適切な対応を行います。

社長および最高リスク管理責任者は、監査上の重要課題等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査役との連携を図ります。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

① 当社の内部統制システムは上記基本方針に従い、適切に運用されています。

② 社長が議長を務めるＣＳＲ会議において、個別リスクに加え、情報の管理、環境・安全・健康、規制貨物等の輸出、反社会的勢力との関係遮断等の様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。

③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。

④ 投資を含めた当社グループの重要事項については、経営会議において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。

⑤ 執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。

⑥ グループ経営規程に基づき、当社監査役および各内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。

⑧ 取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。

⑨ 社長および最高リスク管理責任者は、監査役と監査上の重要課題等について毎月意見交換を実施しています。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

コーポレートガバナンス・コードの適用等、社会的な環境の変化等をふまえ、当社は、平成29年３月30日開催の第108回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為等への対応方針を更新いたしませんでした。

基本方針は廃止いたしましたが、当社は、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組むとともに、当社株券等に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

［メ モ］

連結貸借対照表 （平成28年12月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	335,077	流動負債	310,792
現金及び預金	69,914	支払手形及び買掛金	104,005
受取手形及び売掛金	143,816	短期借入金	66,895
商品及び製品	45,838	1年内返済予定の長期借入金	48,234
仕掛品	8,576	コマーシャル・ペーパー	5,000
原材料及び貯蔵品	36,933	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	4,092	未払金	53,790
その他	26,606	修繕引当金	38
貸倒引当金	△699	賞与引当金	2,253
		株式給付引当金	25
		事業構造改善引当金	382
		新潟水俣病関連引当金	118
		その他	20,053
固定資産	597,621	固定負債	310,675
有形固定資産	487,135	社債	42,000
建物及び構築物	77,446	長期借入金	187,800
機械装置及び運搬具	110,213	繰延税金負債	4,041
工具、器具及び備品	7,085	再評価に係る繰延税金負債	33,144
土地	242,816	修繕引当金	2,759
建設仮勘定	49,575	役員退職慰労引当金	73
無形固定資産	11,712	株式給付引当金	59
その他	11,712	事業構造改善引当金	1,121
投資その他の資産	98,775	退職給付に係る負債	21,923
投資有価証券	74,951	その他	17,754
退職給付に係る資産	365		
繰延税金資産	9,115	負債合計	621,467
その他	23,150	（純資産の部）	
貸倒引当金	△8,807	株主資本	257,453
		資本金	140,564
		資本剰余金	62,033
		利益剰余金	65,358
		自己株式	△10,502
		その他の包括利益累計額	39,107
		その他有価証券評価差額金	4,519
		繰延ヘッジ損益	320
		土地再評価差額金	31,026
		為替換算調整勘定	14,239
		退職給付に係る調整累計額	△10,996
		非支配株主持分	14,671
		純資産合計	311,231
資産合計	932,698	負債純資産合計	932,698

連結損益計算書 （平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		671,159
売上原価		544,994
売上総利益		126,164
販売費及び一般管理費		84,111
営業利益		42,053
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,641	
持分法による投資利益	4,328	
雑収入	3,037	9,006
営業外費用		
支払利息	3,231	
雑支出	9,138	12,369
経常利益		38,690
特別利益		
固定資産売却益	830	
負ののれん発生益	686	
その他	144	1,659
特別損失		
固定資産除売却損	4,052	
減損損失	15,644	
その他	3,125	22,821
税金等調整前当期純利益		17,529
法人税、住民税及び事業税	3,168	
法人税等調整額	523	3,691
当期純利益		13,838
非支配株主に帰属する当期純利益		1,533
親会社株主に帰属する当期純利益		12,305

連結株主資本等変動計算書 (平成28年１月１日から平成28年12月31日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,564	62,221	55,822	△10,157	248,449
誤謬の訂正による累積的影響額			△619		△619
誤謬の訂正を反映した当期首残高	140,564	62,221	55,202	△10,157	247,829
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,285		△4,285
親会社株主に帰属する当期純利益			12,305		12,305
自己株式の取得				△345	△345
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社の増加に伴う増加			70		70
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△188			△188
土地再評価差額金の取崩			2,093		2,093
その他			△27		△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△188	10,156	△345	9,623
当期末残高	140,564	62,033	65,358	△10,502	257,453

（百万円）

その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
3,927	△326	31,307	18,611	△4,835	48,683	12,642	309,774
						△1,013	△1,632
3,927	△326	31,307	18,611	△4,835	48,683	11,629	308,142
							△4,285
							12,305
							△345
							0
							70
							△188
							2,093
							△27
592	646	△281	△4,372	△6,161	△9,576	3,042	△6,535
592	646	△281	△4,372	△6,161	△9,576	3,042	3,089
4,519	320	31,026	14,239	△10,996	39,107	14,671	311,231

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　　48社

主要な連結子会社の名称

昭光通商株式会社
サンアロマー株式会社
鶴崎共同動力株式会社
昭和アルミニウム缶株式会社
昭和電工ガスプロダクツ株式会社
昭和電工パッケージング株式会社
昭和電工ＨＤ山形株式会社
昭和電工鋁業(南通)有限公司
上海昭和高分子有限公司
昭和電工(大連)有限公司
昭和電工ＨＤマレーシアＳＤＮ.ＢＨＤ.
ショウティック・マレーシアＳＤＮ.ＢＨＤ.
昭和電工ＨＤトレース・コーポレーション
四川昭鋼炭素有限公司
昭和電工ＨＤシンガポール・プライベイト・リミテッド
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド
ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー

前連結会計年度まで非連結子会社であった昭光ハイポリマー株式会社を重要性の観点から、また、当連結会計年度中に持分法適用関連会社であったサンアロマー株式会社を株式の追加取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。

当連結会計年度中に、日本酢酸エチル株式会社は清算結了したため、また、エスディーケイ・サンライズ投資株式会社は連結子会社であるサンアロマー株式会社と合併したため、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

ハイパック株式会社等53社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　　12社

持分法を適用した非連結子会社の数　　2社　ハイパック株式会社ほか
持分法を適用した関連会社の数　　10社　日本ポリエチレン株式会社ほか

当連結会計年度中に、連結子会社へ異動したサンアロマー株式会社を持分法の適用範囲から除外した。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　　92社

持分法を適用しない非連結子会社の数　　51社　信州昭和株式会社ほか
持分法を適用しない関連会社の数　　41社　株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外した。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

ＰＴ.ショウワ･エステリンド･インドネシア等２社の決算日は９月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
時価のないもの	主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき５年の定額法によっている。
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
② 修繕引当金	製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。
③ 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。
④ 株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく、取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。
⑤ 事業構造改善引当金	当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

⑥ 新潟水俣病関連引当金	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。
③ 小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法	税抜方式によっている。
(9) 連結納税制度の適用	当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

なお、平成22年４月１日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんについても、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社の子会社昭光通商株式会社の商社子会社において、不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っている。

この結果、「連結株主資本等変動計算書」の期首における利益剰余金が619百万円、非支配株主持分が1,013百万円、純資産合計が1,632百万円減少している。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)、連結会計基準第44-５項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,137百万円減少している。また当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微である。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(追加情報)

1. 株式給付信託(ＢＢＴ)

当社は、当連結会計年度より、役員報酬制度の見直しを行い、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」を導入している。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年３月26日)を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みである。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。但し、取締役及び執行役員が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付する。取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は337百万円、株式数は300千株である。

2. SGL Carbon SE 黒鉛電極事業子会社の株式取得

当社は、SGL Carbon SE(以下、「SGL Carbon」)の完全子会社であるSGL CARBON GmbHから、その保有する黒鉛電極事業を営むSGL GE Holding GmbH(以下、「SGL GE」)の全株式を取得し子会社とすること、及びSGL GEの事業価値は350百万ユーロとすることについて、SGL Carbonと合意し、平成28年10月20日付の取締役会において承認を得て、同日付で株式売買契約を締結した。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

	有形固定資産	144,501百万円
	※投資有価証券	3,786百万円
担保に係る債務の金額	支払手形及び買掛金	121百万円
	長期借入金	400百万円
	(含１年以内返済予定額)	

※関係会社の金融機関からの借入金3,949百万円に対する担保提供資産である。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　864,006百万円

3. 保証債務

関係会社等の借入金等に対する保証債務	5,032百万円

※上記の金額には、ＰＴ.インドネシア・ケミカル・アルミナ(当社20%出資、持分法適用会社)に対する保証債務金額3,963百万円を含んでいる。そして、上記の保証債務の他、当社は同社に対し、以下の投資、債権を有している。なお、同社は平成28年12月15日に返済予定であった借入金について返済しておらず、銀行

団に返済計画の見直しを求め、合意に向け交渉中である。また、上記の債務保証金額3,963百万円は、銀行団等との契約に従い、同社に対する当社の出資比率20%に基づく金額となっている。

投資有価証券	4,109百万円
長期貸付金	6,889百万円 ※1
その他	1,134百万円 ※1
債権合計	8,023百万円

※1 外貨による債権64,554千米ドル他が含まれている。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　149,711,292株

※普通株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式300,000株が含まれている。

2. 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,285百万円	3円	平成27年 12月31日	平成28年 3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項なし

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入、社債の発行等によって調達すると共に、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達している。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、輸出取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することでヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日である。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき為替予約取引を利用することでヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されているが、大部分は金利スワップ取引を利用することによりリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建資金調達取引に係る為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、商品の売買契約に対する市況変動リスクのヘッジを目的としたアルミ地金の先渡取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	69,914	69,914	−
(2) 受取手形及び売掛金	143,816	143,816	−
(3) 投資有価証券	44,184	44,184	−
(4) 支払手形及び買掛金	(104,005)	(104,005)	−
(5) 短期借入金	(66,895)	(66,895)	−
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(48,234)	(48,328)	94
(7) コマーシャル・ペーパー	(5,000)	(5,000)	−
(8) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,024)	24
(9) 未払金	(53,790)	(53,790)	−
(10) 社債	(42,000)	(42,380)	380
(11) 長期借入金	(187,800)	(187,623)	(177)
(12) デリバティブ取引	381	381	−

(*) 負債で計上されているものについては、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっている。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(7)コマーシャル・ペーパー、並びに(9)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(11)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされ(下記(12)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 1年内償還予定の社債、及び(10)社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(12)デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(6)、(11)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	30,767

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,080円85銭
１株当たり当期純利益	86円27銭

※平成28年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合をもって株式併合をしている。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定している。
※当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が所有する当社株式を含めている。なお、当連結会計年度において、当該株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期中平均株式数は192千株である。
※「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用している。この結果、当連結会計年度の１株当たり当期純利益金額は７円97銭減少している。

（その他の注記）

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	726百万円
支払手形	816百万円

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は7,325百万円減少し、資金化していない部分2,640百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布 法律第34号）に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布 政令第119号）第２条第４号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める鑑定評価額による方法
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	69,623百万円

4. 減損損失

減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりである。 （百万円）

場所	用途	種類	減損損失
栃木県小山市	アルミニウム押出品、加工品製造設備	建物及び構築物	921
		機械装置及び運搬具	500
		工具、器具及び備品	127
		土地	6,105
		建設仮勘定	68
		無形固定資産（その他）	21
		計	7,743

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県秩父市	電子材料、レアアース合金製造設備	建物及び構築物	1,050
		機械装置及び運搬具	278
		工具、器具及び備品	14
		土地	2,722
		建設仮勘定	458
		無形固定資産（その他）	9
		計	4,530
ベトナム	レアアース合金原料製造設備	建物及び構築物	175
		機械装置及び運搬具	476
		工具、器具及び備品	1
		建設仮勘定	281
		計	932
台湾	ハードディスク製造設備	建物及び構築物	309
		機械装置及び運搬具	617
		計	926
マレーシア	アルミニウム鋳造品製造設備	機械装置及び運搬具	6
		工具、器具及び備品	32
		建設仮勘定	555
		計	594

当社グループは、原則として事業部を基準としてグルーピングを行っている。なお、一部の連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当社及び一部の連結子会社において、経営環境の著しい悪化、遊休化等により回収可能価額が帳簿価額を下回る資産について減損処理を行い、減損損失15,644百万円を特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物2,778百万円、機械装置及び運搬具2,179百万円、工具、器具及び備品258百万円、土地8,861百万円、建設仮勘定1,538百万円、無形固定資産（その他）31百万円である。

なお、回収可能性の算定にあたっては、遊休資産については正味売却価額を使用し、その他の資産については正味売却価額又は使用価値を使用している。正味売却価額については処分価格等、使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを3.5％で割り引いて算出している。

5. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 （平成28年12月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	210,953	流動負債	252,225
現金及び預金	17,425	電子記録債務	5,937
受取手形	2,368	買掛金	58,991
売掛金	105,745	短期借入金	48,700
商品及び製品	24,446	1年内返済予定の長期借入金	40,153
仕掛品	3,959	コマーシャル・ペーパー	5,000
原材料及び貯蔵品	21,911	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	2,660	未払金	48,622
短期貸付金	20,085	未払法人税等	1,950
未収入金	8,593	預り金	26,511
その他	11,438	賞与引当金	1,145
貸倒引当金	△7,676	株式給付引当金	25
		事業構造改善引当金	341
		新潟水俣病関連引当金	118
		その他	4,732
固定資産	561,660	固定負債	272,492
有形固定資産	356,872	社債	42,000
建物	34,208	長期借入金	174,398
構築物	16,275	再評価に係る繰延税金負債	32,745
機械及び装置	58,885	債務保証損失引当金	1,593
車両運搬具	120	修繕引当金	2,133
工具、器具及び備品	5,015	退職給付引当金	3,600
土地	230,786	株式給付引当金	59
建設仮勘定	11,582	事業構造改善引当金	391
無形固定資産	9,412	その他	15,574
借地権	7,181	負債合計	524,717
ソフトウェア	2,090	（純資産の部）	
その他	141	株主資本	214,336
投資その他の資産	195,376	資本金	140,564
投資有価証券	32,387	資本剰余金	60,705
関係会社株式	121,512	資本準備金	25,139
出資金	600	その他資本剰余金	35,566
関係会社出資金	7,788	利益剰余金	23,570
長期貸付金	24,809	利益準備金	4,707
繰延税金資産	4,447	その他利益剰余金	18,863
その他	5,177	固定資産圧縮積立金	316
貸倒引当金	△1,344	別途積立金	5,000
		繰越利益剰余金	13,547
		自己株式	△10,502
		評価・換算差額等	33,560
		その他有価証券評価差額金	2,364
		繰延ヘッジ損益	560
		土地再評価差額金	30,637
		純資産合計	247,896
資産合計	772,613	負債純資産合計	772,613

損益計算書 (平成28年１月１日から平成28年12月31日まで)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		451,410
売上原価		376,370
売上総利益		75,040
販売費及び一般管理費		45,986
営業利益		29,053
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,261	
雑収入	3,029	7,290
営業外費用		
支払利息	2,621	
雑支出	5,544	8,165
経常利益		28,178
特別利益		
固定資産売却益	243	
投資有価証券売却益	70	
その他	4	318
特別損失		
固定資産除売却損	2,766	
減損損失	12,943	
貸倒引当金繰入額	1,678	
事業構造改善引当金繰入額	732	
債務保証損失引当金繰入額	562	
その他	1,533	20,214
税引前当期純利益		8,282
法人税、住民税及び事業税	1,030	
法人税等調整額	715	1,745
当期純利益		6,538

株主資本等変動計算書 (平成28年１月１日から平成28年12月31日まで)

(百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金
当期首残高	140,564	25,139	35,566	60,705	4,278	341
当期変動額						
剰余金の配当					428	
固定資産圧縮積立金の取崩						△25
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	△0	△0	428	△25
当期末残高	140,564	25,139	35,566	60,705	4,707	316

（百万円）

株主資本					評価・換算差額等				純資産合計
利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
その他利益剰余金		利益剰余金合計							
別途積立金	繰越利益剰余金								
5,000	9,604	19,223	△10,157	210,335	2,785	△351	30,927	33,361	243,696
	△4,713	△4,285		△4,285					△4,285
	25	－		－					－
	6,538	6,538		6,538					6,538
			△345	△345					△345
			0	0					0
	2,093	2,093		2,093					2,093
					△422	911	△290	199	199
－	3,943	4,346	△345	4,001	△422	911	△290	199	4,200
5,000	13,547	23,570	△10,502	214,336	2,364	560	30,637	33,560	247,896

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 （リース資産を除く）	定額法
(2) 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき５年の定額法によっている。
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を引続き採用している。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
(2) 修繕引当金	製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。
(3) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

(4) 事業構造改善引当金	当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。
(5) 新潟水俣病関連引当金	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。
(6) 債務保証損失引当金	債務保証にかかる損失に備えるために、被保証先の財政状態を勘案した損失負担見込額を計上している。
(7) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
(8) 株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく、取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。
7. 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。
8. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。

(追加情報)

株式給付信託(ＢＢＴ)

当社は、当事業年度より、役員報酬制度の見直しを行い、取締役及び執行役員に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」を導入している。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年３月26日)を参考に、取締役及び執行役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みである。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。但し、取締役及び執行役員が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付する。取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末日の当該自己株式の帳簿価額は337百万円、株式数は300千株である。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建物	4,451百万円
構築物	7,342百万円
機械及び装置	14,432百万円
工具、器具及び備品	776百万円
土地	110,784百万円
※関係会社株式	3,402百万円

担保に係る債務の金額

上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保にかかる債務はない。

※関係会社の金融機関からの借入金3,949百万円に対する担保提供資産である。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　563,433百万円

3. 保証債務等

関係会社等の借入金等に対する保証債務	13,109百万円

※上記の金額には、ＰＴ.インドネシア・ケミカル・アルミナ（当社20％出資、持分法適用会社）に対する保証債務金額3,963百万円を含んでいる。そして、上記の保証債務の他、当社は同社に対し、以下の投資、債権を有している。なお、同社は平成28年12月15日に返済予定であった借入金について返済しておらず、銀行団に返済計画の見直しを求め、合意に向け交渉中である。また、上記の債務保証金額3,963百万円は、銀行団等との契約に従い、同社に対する当社の出資比率20％に基づく金額となっている。

関係会社株式	3,402百万円	
長期貸付金	6,889百万円	※1
その他	1,134百万円	※1
債権合計	8,023百万円	

※1 外貨による債権64,554千米ドル他が含まれている。

4.

関係会社に対する短期金銭債権	85,412百万円	長期金銭債権	25,792百万円
関係会社に対する短期金銭債務	40,901百万円	長期金銭債務	29百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	154,832百万円
仕入高	75,173百万円
営業取引以外の取引高	5,587百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　7,192,815株

※普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式300,000株が含まれている。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

（繰延税金資産）	
繰越欠損金	11,840百万円
有価証券評価減	11,270百万円
固定資産減損処理	5,965百万円
貸倒引当金	2,762百万円
その他	6,869百万円
繰延税金資産小計	38,705百万円
評価性引当額	△27,808百万円
繰延税金資産合計	10,897百万円
（繰延税金負債）	
時価評価による簿価修正額	△2,340百万円
その他有価証券評価差額金	△1,044百万円
その他	△407百万円
繰延税金負債合計	△3,791百万円
繰延税金資産の純額	7,107百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

（百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	昭光通商株式会社	（所有） 直接 44.03% 間接 0.01%	当社製品の販売 製品・原材料等の購入	資金の貸付 （注1） 受取利息	- 56	長期貸付金 未収利息	14,000 （注2） 5
子会社	昭和アルミニウム缶株式会社	（所有） 直接 100.00%	当社原材料の販売 商品の購入	資金の貸付 （注1） 受取利息	△400 79	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	8,700 3,300 6
子会社	昭和電工HDトレース・コーポレーション	（所有） 直接 99.41%	当社製品の販売	資金の預り （注1）	4,434	預り金	9,355
子会社	サンアロマー株式会社	（所有） 直接 65.00%	当社製品の販売	プロピレン等の販売 （注3）	17,478	売掛金	6,692
関連会社	ユニオン昭和株式会社	（所有） 直接 50.00%	当社製品の販売 製品の購入	受取配当金	900	-	-
関連会社	日本ポリエチレン株式会社	（所有） 間接 42.00%	当社製品の販売 製品の購入	エチレン等の販売 （注3）	18,701	売掛金	5,527
関連会社	NSスチレンモノマー株式会社	（所有） 直接 49.00%	当社製品の販売 製品の購入	分解ガソリン等の販売 （注3）	27,364	売掛金	6,113

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）利率等は市場金利を勘案して決定している。
なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。
上記のうち、昭光通商株式会社への貸付には劣後特約を付している。

（注2）上記貸付金のほか10,000百万円の融資限度枠を設定している。当事業年度における融資の実行はない。

（注3）販売価格は、市場価格を勘案して決定している。
取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,739円39銭
１株当たり当期純利益	45円84銭

※平成28年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合をもって株式併合をしている。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額を算定している。

※当事業年度における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式を含めている。なお、当事業年度において、当該株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は192千株である。

（その他の注記）

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	118百万円

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は3,650百万円減少し、資金化していない部分1,986百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布 政令第119号）第２条第４号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	69,440百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

［メ　モ］

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月21日

昭和電工株式会社
取締役会御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　園田博之㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋山俊夫㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　切替丈晴㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金及び非支配株主持分を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月21日

昭和電工株式会社
取締役会御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　園田博之㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋山俊夫㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　切替丈晴㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

なお、当社の子会社昭光通商株式会社の商社子会社において不適切な会計処理が判明したため、当社においても過年度の業績修正と決算の遅延が生じることとなりました。このため、取締役は当社グループの内部統制の改善施策を講ずることとしており、監査役会としてはその実施状況を監視、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月24日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 武 藤 三 郎 ㊞

常勤監査役 鯉 沼 晃 ㊞

社外監査役 手 塚 裕 之 ㊞

社外監査役 小 原 之 夫 ㊞

社外監査役 齋 藤 聖 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

第108期の期末配当につきましては、決算が未確定であったため無配とさせていただきました。株主の皆様におかれましては、多大のご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申しあげます。

今般、当社第108期の決算が確定いたしましたため、改めて営業成績および今後の事業競争力、財務体質強化等を勘案し、剰余金の配当を次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当を受けることができる権利者

基準日（平成29年５月11日）の株主名簿に記載、記録された株主または登録株式質権者

(2) 配当財産の種類

金銭

(3) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円　総額4,284,516,630円

(4) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年６月28日

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

議決権を書面に代えてインターネットにより行使することを希望される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使してくださいますようお願い申しあげます。

(1) 当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」(下記ＵＲＬ)にて議決権を行使することができます。なお、携帯電話、ＰＨＳを用いたインターネットではご利用いただけません。
「議決権行使ウェブサイト」 http://www.it-soukai.com/
(2) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにて「議決権行使ウェブサイト」にログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
(3) 行使期限である平成29年６月26日(月曜日)午後５時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。同時刻までに行使を終える必要があるためお早目の行使をお願いいたします。
(4) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
(5) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
(6) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
(7) インターネットへの接続等に係る費用は株主様のご負担となります。
(8) 行使された情報が改ざん、盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しております。

(ご注意)
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。取扱いにご注意をお願いいたします。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行株式会社までお問い合わせください。
(1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
インターネットヘルプダイヤル(みずほ信託銀行 証券代行部)
フリーダイヤル　0120-768-524(受付　平日午前９時から午後９時まで)
(2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル　0120-288-324(受付　平日午前９時から午後５時まで)

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目５番１号

東京国際フォーラム ホールＢ５

会場は、例年定時株主総会を開催しておりますホールＢ７（７階）ではなく、同じ棟のホールＢ５（５階）に変更となっております。ご注意ください。

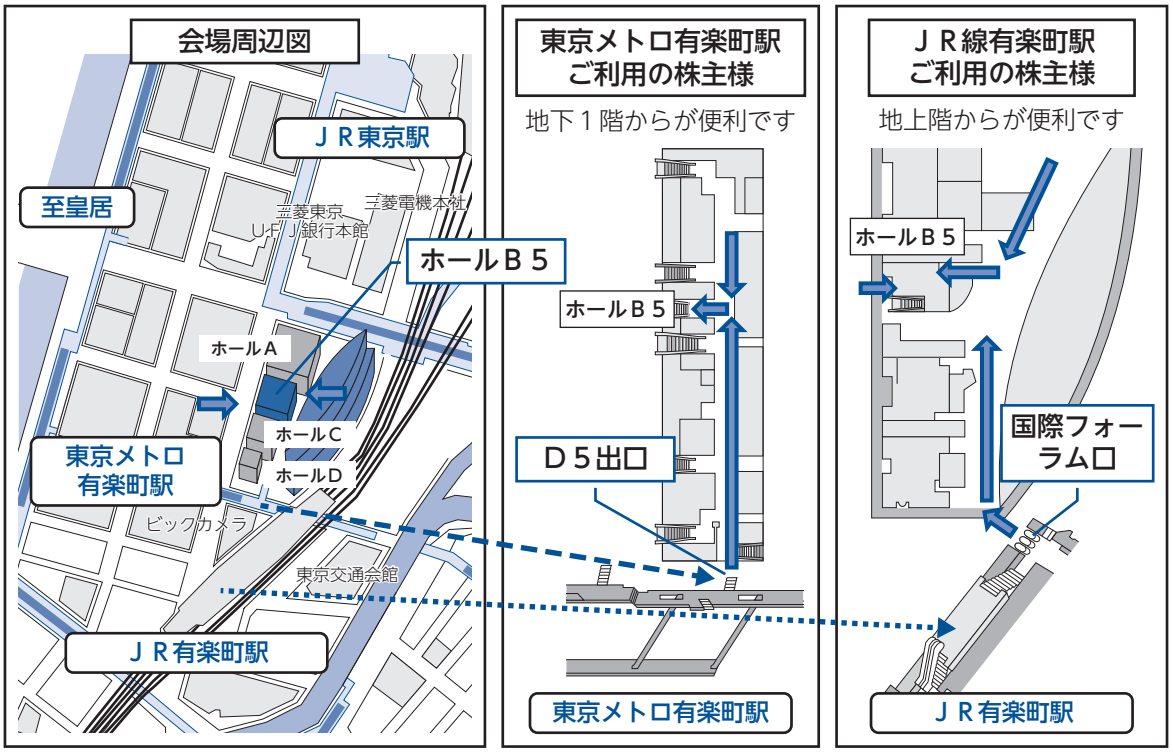

エスカレーターで５階までお上りください

最寄駅　ＪＲ（山手線・京浜東北線）　有楽町駅　国際フォーラム口から徒歩１分
東京メトロ有楽町線　有楽町駅　Ｄ５出口から会場地下１階に連絡
ＪＲ線東京駅丸の内南口（徒歩５分）、東京メトロ日比谷線日比谷駅（徒歩５分）、都営地下鉄三田線日比谷駅（徒歩５分）からもご来場いただけます。

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。